

令和3年4月9日

4月代表者会議 議案書

本日の配付物

- ・4月代表者会議議案書
- ・学生課(大宮)からの連絡事項
- ・令和3年度体育会総会の開催指針

大宮学生課より

大宮学生課より連絡があります。「学生課(大宮)からの連絡事項」を参照

豊洲本部より

- ・令和3年度学生大会について
以下の日程で今年度の学生大会を開催します。

学生大会 6月23日(水)

zoomウェビナーによるオンラインでの開催になるかと思えます。
詳細や変更があった場合はメールにて連絡します。
尚、学生大会への欠席は原則認められません。やむなく欠席する場合は、期日までに委任状を提出する必要があります。提出期限に関しましては、未定のためメールにて後日連絡させていただきます。必ずメールの確認をお願い致します。
また、学生大会の委任状は体育会に提出する委任状のみ有効となるので、注意して下さい。

- ・体育会総会について

体育会総会 5月26日(水) より3日間

詳細は別紙参照

今年度の体育会総会もリアルタイムではない形式を予定していますのでできるだけ全員参加してください。条件を満たさないと流会になってしまいますのでご協力をお願いします。

- ・体育会室開室について

今年度もコロナの影響により、今のところは体育会室の開室は予定していません。変更がありましたら連絡いたします。

- ・7月の学生センターとの話し合いにおける施設改善要望の取りまとめ

前年度はコロナで開催されませんでしたでしたが本来であれば学生センターとの話し合いがあります。学校側に要望等があれば、要望と見積書を合わせて体育会に提出して下さい。

会計局より

- ・会計会議について

今年度の会計会議は7月下旬を予定しています。令和2年度決算終了時から6月末までの決算を報告してもらいます。

- ・銀行口座について

先日既に案内いたしましたが、銀行口座の名義人変更をよろしくお願ひします。新年度になり忙しいかと思いますが、忘れないうちに変更しておいてください。

- ・後期予算前借りについて

毎年後期予算の前借りをしたいという団体があるので申請書の提出をお願いしています。体育会のHPにアップしているので必要な項目を記入の上、会計局長まで提出して下さい。

- ・体育会所属団体予算案の調整について

新入生の増減について未だ今年度の体育会の収入額の正式な金額が決定していないため補正予算につきましては、代表者会議にて随時報告して参ります。新入部員の急激な増加によって部の予算を圧迫してしまっている場合には対応致しますので
体育会執行部会計局長 杉原 優太 ag18054@shibaura-it.ac.jp

宛てに4月30日までにご連絡頂きますようお願い致します。

- ・特別予算申請について

今年度、費目X1の特別予算を再開いたします。ただし申請の偏りを抑えるために申請が通った団体は翌年度の申請不可だったり、100万を超えるものは審査を厳格化したりします。申請を検討する際は、事前に会計局長に相談をしてください。

総務局より

- ・新様式の活動届について

5月1日を目処に新様式の活動届に完全に移行する予定です。今後も月ごとに活動届の提出が必要です。旧式では活動届の他に感染対策書・活動計画書が必要でしたが、新様式では全てが活動届のシートにまとまっています。

各団体最初の作成については、各項目において内容を充実させてください。特に目的及び活動内容について、各団体特有の事を丁寧に記載してください。最初の作成をしっかりとっておけば今後が楽になるかと思えます。

「目的及び活動内容」は年間の目標などを明記し、それに向けて現時点でどういう活動なのかなど、「感染対策書」は、丁寧に団体独自のリスクや対策等を考えていただければと思えます

公式戦の活動届については、大会の概要がわかる資料も一緒に提出してもら必要があります。

また、誓約書は一度提出して頂ければ毎月の提出は必要ありません。

- ・月別活動状況報告書について

リーダーズ会議でもお話ししましたが提出については紙媒体・電子メールどちらでも可とします。

今後の予定

5月14日(金) 5月代表者会議 18:45~
5月26日(水)~28日(金) 2021年度体育会総会
6月23日(水) 2021年度学生大会

提出物

- 学生団体継続届、役員変更届、緊急連絡先名簿
→5月10日(月)までにGoogleフォームにて提出